

めっき業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	15~16	取引先の工場内にて、製品の検査業務をしていて、プラスチック製のボックス型コンテナ（約10kg）を両手で持ち上げ、高さ約900mmのコンベアーの上に載せようとしたとき、腰痛を発症した。	33	611	19	—
2017	1	14~15	金属製品の加工作業中、誤ってサンダーで足首を切ってしまった。	41	153	8	1~9
2017	1	20~21	本社2階の平面研磨機で、バフ研磨作業中にバフヘッドを移動させている時、バフヘッドの車輪と本体のレールの上に左手小指を挟まれ、小指を切断した。	54	153	7	10~29
2017	2	18~19	自社工場内において、時間外でメッキ処理準備作業中、鋼鉄製ベースプレート（980mm×1200mm×15mm、重さ約135kg）の表面ねじ穴にアイボルト（治具）を1点取り付け、天井クレーンで持ち上げ移動しようとしたところ、治具がねじ穴の奥まで入っていなかったため、約75度まで傾いたところで外れて倒れ、下に置いていたベースプレート在庫との間に右手薬指先端部を挟み負傷した。	35	372	4	10~29
2017	2	15~16	被災者は一人で自社脱脂作業室において、トリクロロエチレンを使用して脱脂作業をしていたと推察される。他の労働者が作業室の中で倒れているのを発見し救急車を呼ぶが搬送先の病院で翌日、死亡した。低酸素脳症と診断されたが、直接の死因は不明である。一人で作業していたため作業時間は不明である。	47	514	12	1~9

2017	2	18~19	本社工場内の自動メッキ装置の脱脂槽にD38溶液の補充作業中、バケツで溶液を投入した際、溶液が跳ね、液が右目に入ったものである。すぐに水道水で洗い、しばらく仕事を続けたが痛みが引かなかった為、業務終了後に医療機関を受診した。通常本作業では、ゴーグル着用を義務付けていたが、本人が怠った為に受傷したものである。	36	514	12	10 ~ 29
2017	3	4~5	本社工場4階から3階への階段で暗かったため、よろめき足を踏みはずし、4階から踊り場まで転落し、右上腕骨頭部粉碎骨折、右前頭骨骨折、脳しんとう、右眉毛部挫滅創を負った。	41	413	1	100 ~ 299
2017	3	11~12	工場内で鍍金加工作業において、加工物を取ろうとした際、階段途中にあったバーに接触し、右肩が脱臼した。	30	413	3	10 ~ 29
2017	4	17~18	アルカリ脱脂槽（深さ90cm）の中にある配管が詰まったため、トイレ用のラバーカップ（長さ57cm）を使用して詰まりを取り除く作業中、アルカリ脱脂槽のキャリア上部のカバーに立って（縦1m19cm、幅25.5cm）両手でラバーカップを持ち、配管入口を吸い上げ引き抜く際、引く力が強くなり後ろにバランスを崩し、槽の中に右足から落ち、下半身部位がアルカリ脱脂液に浸かり痛めた。	46	391	1	50 ~ 99
2017	4	10~11	品物が倒れないようにゴムをかけていたが、そのゴムが切れて体に当たり、飛ばされてしまい、隣にあったパレットに足が引っ掛かって転んで手をついた際、左手首を骨折した。	58	379	2	1~ 9
2017	4	14~15	当社屋外作業場に於いて製氷用製品のメッキ後の仕上作業をする為、高さ2mに吊り上げていた3基を地上に置き、1基を取り出そうとした際に手前に転倒し、支えようと右手を出したときに製品と地面にはさまれた。（製品：長4850mm、幅620mm、高150mm、重さ250kg）	42	521	4	10 ~ 29
			会社工場内の製品置き場において整理整頓作業中、出荷用に積んであったH鋼の製品が目に入らず、そこに製品がないものと勘違いし				30

2017	4	9～ 10	て前に進み出たとき、H鋼の角の部分で右胸を強打して負傷した。 当初は痛みをこらえて早退し自宅療養していたが、痛みがひどく なった。	65	521	3	～ 49
2017	4	15～ 16	当社工場において、たてといの取り付け枠（1m×1.9m）を運ぶ作 業で、エキスパンドメタル網を張ってある槽（1.9m×3m×深さ 2m）の上を歩いていた際、網に穴（35cm×40cm）が空いていた部 分があり、落ちないように木の板を引いてあったが、足元を見てい なかったため板がずれているのに気付かず右足を踏みだしたとき、 ずれた木の板の端を踏み、板がめくれた事により右足が穴に落ちて しまい、股間を打った。（第3者による災害ではない）	37	416	1	～ 29
2017	4	10～ 11	宅配便にて取引先の製品（約45kg）が工場内に入荷し、棚（高さ 700mm）の上に置かれていたため、台車に乗せ移動しようと製品を 抱え台車へ降ろそうとした時に激痛が走り、腰を負傷した。	58	921	19	～ 99
2017	5	10～ 11	フォークリフト運転者がフォークリフトで吊り治具を移動している 最中、吊り治具をおろす為に下に引く木を準備していたところに、 吊り治具がフォークリフトの爪から滑り落ちてきて、前頭部を強打 し、頭部と首を損傷した。	56	222	4	～ 49
2017	5	10～ 11	当社工場内で、運転者がリフトで吊り治具を受け取って外す為にリ フトを動かしている最中、場所を空けようと前チャージの吊り治具 で外した品物の重量を量ろうとしていた時に、後から吊り治具が背 中に誤って滑り落ちてきてしまい、倒れて負傷した。	46	222	4	～ 29
2017	5	19～ 20	出張工事にて、作業現場から宿泊先のビジネスホテルへ帰宅中、ホ テルに着いて荷物を持って車を降り、ホテル建屋へ向かう途中、足 元が見えず階段下の段差で足を滑らせて転んだ。	42	417	2	1～ 9
2017	6	12～ 13	昼の休憩中、くつ下を履いて立ち上がる時にぎっくり腰になった。	41	921	19	～ 49

2017	6	14~15	会社工場内にて移動中、地面に置かれていた金属製のカゴに入っている鉄の棒（長さ1m程度）に靴紐を引っかけてしまい、その場で転倒した。その際、左肘を地面にぶつけてしまう。その時は特に痛みは大きくなかったが、2週間程してから、左足（特に膝）に強い痛みを感じるようになった。	49	521	2	10 ~ 29
2017	7	17~18	当社工場内にて、約40cm四方の製品を作業台に載せる際、手元が滑り製品と作業台に右手中指を挟んだ。挟んだ後は大丈夫と判断したが、帰宅後腫れと痛みが増した。	39	611	7	10 ~ 29
2017	7	17~18	団地工場内電解槽に苛性ソーダを投入する作業の際、電解槽が高温状態となっていたことに気がつかず、電解槽液に苛性ソーダを投入した。これにより一層高温となったため電解液が飛散、被災者の全身にかかり受傷したもの。電解槽の高温状態であることを装置が音声にて警告していたが気が付かなかった。	39	519	12	30 ~ 49
2017	7	21~22	当社、前処理結束場にて製品（H枠100×100×長さL約7m、幅約1.3m1本約470kg）5本を立てて並べ製品の間前処理治具を入れて結束作業中。治具のピンが入りにくかったため、治具を手で動かした時、並べていた製品が倒れ後部に置かれていたHR柱との間で挟まれ、負傷した。	48	521	7	50 ~ 99
2017	7	15~16	工場内の製品置き場で鉄板（約200kg）を移動させる際、リフトですべきところを手で持ち上げた結果、鉄板に敷いてあった台木との間に左手中指を挟み負傷（骨折）した。	37	521	7	10 ~ 29
2017	7	10~11	亜鉛釜上にて作業員2名で浸漬管（亜鉛溶解用バーナー部品）の交換作業をおこなっていた。その後、新しい浸漬管をベースにセットする時に補助として被災者が加わった。作業員は浸漬管を持ち差し込もうとした際に被災者に下から支える様に伝えたが被災者は作業がしづらかったためか（推定）作業対象の反対側へまわり釜開口部付近へ移動したところ足を踏み外し亜鉛浴に足が浸かり被災した。	55	341	11	300 ~ 499
			不用品のメッキ部品が入っている箱を持ち上げた瞬間、腰が痛くな				

2017	7	10~11	り動けなくなった。シップを貼ったが改善されず。箱の重さは5kg前後、二段重ねになっている上の箱を持ち上げる際に中腰になった事が原因。	42	921	19	10 ~ 29
2017	7	14~15	慌てて検査室に行く途中で足が絡まって転びそうになった時、ガラスに肘が当たり、ガラスが割れて手の平を切った。	47	419	8	30 ~ 49
2017	7	13~14	電解研磨工程でカゴに製品を入れ、酸洗った後に洗い場にクレーンで移動し乾燥作業をするために製品が入ったカゴにお湯をかけてから洗い場から移動させるが、移動する際にアングルにクレーンで吊るためのバーをセットしなければならない。カゴに上ってセット中にバーの位置確認をしにカゴから降りる時にアングルに添えていた手がズレて裂傷した。	55	391	8	50 ~ 99
2017	7	14~15	工場内の入口付近で、C型チャンネルで組んだ製品（横2800、縦1300）を脱脂中に、本人が製品に当たり倒れ掛けたときに、倒れないように押さえた結果、足の上に製品が倒れ、安全靴を履いていたが、足の甲に酷い腫れが生じた。	45	521	5	10 ~ 29
2017	7	16~17	工場内にて、ペンキの一斗缶の空容器を解体しているときに、ペンキが残っており、ガスが溜まっていたため、グラインダーでカットしようとした際に出た火花に引火し、炎が出て、衣服に覆われていなかった左手首に火傷を負った。	47	153	11	10 ~ 29
2017	7	16~17	工場内にて、ペンキの一斗缶の空容器を解体しているときに、ペンキが残っており、ガスが溜まっていたため、グラインダーでカットしようとした際に出た火花に引火し、炎が出て、衣服に覆われていなかった左手首に火傷を負った。	47	153	11	10 ~ 29
2017	9	16~17	クレーンのリモコンを両手で持ちながら、H鋼からトロッコに移動しようとした際に片足を乗つけた際、結束用のチェーンを踏んでしまった。それと同時に他の作業員がまわりの状況を確認せずにそのチェーン	45	379	2	30 ~

			を引っ張ったため、チェーンと一緒に片足が引っ張られ転び、左大腿二頭筋を損傷した。				49
2017	9	16～ 17	バフ研磨機の作業は、品物をおさえて動かないようにする動作がある。ハンドルを回す動作もあり、その際に痛みを感じた。	42	159	19	10 ～ 29
2017	9	6～7	メッキ加工の工場内でメッキ作業中に落下した品を探しているところ、全自動制止ラインと呼ばれる自動メッキ加工装置の上下に可動する前処理昇降キャリアに胸部を挟まれる。	75	229	7	30 ～ 49
2017	10	8～9	製品自動整列機で素材が素材箱から安全に取れず、素材箱と一緒に搬送され、素材箱が整列機テーブル上に落下した。このとき、磁石部のセンサーが切れずに昇降チェーンが「たるみ」オーバーランとなった。手動にて箱、素材を整理後、自動に切り替え、昇降チェーン駆動の減速モーターの動きの補助でベルトを軍手のまま触ったため指先がベルト・プーリー間に巻き込まれ、左手小指第一関節裂傷した。	45	159	7	100 ～ 299
2017	11	10～ 11	レジから出た際、レジ加工置場で転んでしまい、コラムの脚に頭をぶつけてしまい、切ってしまった。	24	521	7	30 ～ 49
2017	11	16～ 17	配達をする為、青信号となったのを確認し横断を始めたところに、相手方（軽四輪）が赤信号に気付かず直進し、右側面に衝突され、負傷してしまった。	51	219	7	30 ～ 49
2017	11	14～ 15	ワッシャーΦ1620×厚み20mmを大型予備槽に入れる時に、ワッシャーが傾き1ボルトが破断し転落した。被災者は転落の際、ワッシャーと予備槽の間に右手首を挟まれ負傷した。	25	379	1	30 ～ 49
2017	11	11～ 12	工場に入ってすぐの通路で工場の外にあった台車にのったプラスチックの箱（50×33×16cm）を作業場内に入れる時、ドアのレールに躓いて転び作業場のガラス戸に手をつき左手をガラスで切った。	59	417	2	1～ 9

2017	11	14~ 15	本社工場の旧CUR-1ラインの剥離槽の薬液を更新する作業中、半分以上水を入れた槽に粉末状の苛性ソーダを投入中に、苛性ソーダの塊が槽に入ったのが原因と推定される突沸が起き、薬液が槽から噴出し、避けようとした作業者の背中、左肩左足にかかり化学熱傷を負った。	22	514	12	~ 99	50
2017	11	15~ 16	工場製品置場にて、仕分け作業をしている際に、リフトが近付いてきたので避けようとしたところ、近くにあったパレットに躓き転倒した。転倒の際、左手首を地面についた。手首の痺れを感じたので30分程様子を見たが、痛みが強くなったので診察を受けたところ骨折が判明した。	73	379	2	~ 299	100
2017	11	17~ 18	工場の作業場でサンダーでバリ取りをしている時に、右手の人差し指を切創した。	47	153	8	~ 49	30
2017	11	13~ 14	工場の仕上げ場で、めっきした製品を積んだパレティーナをホイストで移動中に、パレティーナを揺れ防止のために手で押さえていて、停止から再びホイストで動かした時に製品の一部が落下し、頭部に当たった。	55	521	4	~ 49	30
2017	11	9~ 10	トラックの荷台の上で、製品の積み降ろし作業をしている時に、製品を持ち上げようとしてバランスを崩し、倒れた際にトラックのあたりで脇腹を強打し打撲した。本人が単純な痛みと判断し、翌日まで作業したが、その後も痛みが引かず受診し骨折と判明した。	22	221	2	~ 29	10
2017	12	16~17	鉄製手すり（フラットバー板厚約4mm、巾12mmで加工されたもの：大きさ・高さ約0.8m、長さ約3m、重さ約50kg、2枚）をフォークリフトで作業台の上に載せ仕上作業を行うため、1枚ずつずらしたところバランスが悪く、1枚が床に落ちたので作業台の脚に不安定な状態で立てかけたまま、もう1枚も落ちない様に2名で押さえていたところ、立てかけてあった1枚が被災者の被災者の左足甲にあたり負傷した。	29	521	5	~ 99	50

2017	12	11~12	年末大清掃にて、分析室内の天井に付いているエアコンのフィルターを清掃する為、椅子を用いて高さ3m程度の所に有るエアコンに手を伸ばして作業をしていた。その時、椅子がぐらつき、床に落下して頭部を強打した。直後に鼻血が出たものの、大した事はないと思い、その事を誰にも言わずに帰宅したが、夕方に痛みが出た為、救急外来で受診し、即入院となった。	53	379	1	30 ~ 49
2017	12	14~15	横切り装置付き傾斜盤設置場所で、加工が禁止されている寸法品（塩ビ板、幅6cm×長さ20cm）を切断していた。切断位置がずれたため、切断位置を修正しようと左手を伸ばしたとき突然、切断していた塩ビ板が割れ、破片が左手中指に当たり、指の甲側を裂傷した。	43	169	4	100 ~ 299
2017	12	16~17	脚立に上って複合タンクを整備中、バランスを崩し転倒し、右踵を骨折したものである。	53	371	2	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_06.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html)